

令和 6 年度静岡県障害者虐待防止・権利擁護研修(共通研修)受講者 様

静岡県健康福祉部障害者政策課

令和 6 年度静岡県障害者虐待防止・権利擁護研修（共通研修）受講に係る連絡について

共通研修は、オンデマンド（Youtube）による動画で実施します。研修参加には、パソコン等の接続端末（スマートフォンは不可）と、安定したインターネット環境が必要です。

1 研修日程

下表のとおりです。研修カリキュラムは 4 ページを参照してください。

(1) 受講方法

- ・動画（約 630 分）による講義視聴
- ・視聴後、講義（オンデマンド）視聴レポートを作成
- ・講義動画は、配信期間中であれば、いつでも、何回でも視聴できます。

配信期間（視聴可能期間）	配信方法
令和 7 年 1 月 10 日（金）14:00 から 令和 7 年 1 月 29 日（水）17:00 まで	オンデマンド（YouTube）

2 受講の流れ

(1) 受講者氏名・生年月日の確認

受講決定通知を確認し、記載されている受講者情報（申込時に入力した情報）に間違いがある場合は、令和 7 年 1 月 6 日（月）までに別添 1「氏名及び生年月日の変更届」にて、静岡県障害者政策課へ届け出てください。

氏名及び生年月日は受講証明書に記載されますので、必ずご確認ください。

(2) オンデマンド研修受講上の注意事項の確認及び同意書 ※要提出

講義動画視聴前に、別添 2「オンデマンド研修受講上の注意事項及び同意書」を確認し、研修受講に必要な同意の署名をしてください。

同意書は、講義視聴レポートと一緒に静岡県障害者政策課へ令和 7 年 2 月 5 日（水）まで（必着）に提出していただきます。詳細は、令和 7 年 1 月 10 日に障害者政策課から E メールで通知します。

(3) 配信講義の動画視聴による受講

① 講義動画（YouTube）配信、視聴

配信開始日時（令和7年1月10日（金）14:00）に、障害者政策課から講義動画 URL 及び講義視聴レポート（様式）を、申込み時に記載されたEメールへ通知します。

配信講義は、配信期間内であれば、いつでも繰り返し視聴することができます。

② 研修テキスト・資料

共通研修（配信講義）のテキストは、研修申込時に記載された所属機関の所在地へ、（特非）静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク（以下「(N)SCN」という。）から、1月8日にレターパックライトにて発送します。

※支払期限までにテキスト・資料代の支払いがない場合は、研修テキストの送付ができません。なお、その場合は、受講の意思がないとみなし、研修受講ができませんのでご注意ください。

※1月10日までにテキストが届かない場合は、(N)SCN へEメールでお問合せください。

③ 講義（オンデマンド）視聴レポート ※要提出

共通研修（配信講義）視聴後、講義ごとにレポートを作成し、令和7年2月5日（水）まで（必着）に静岡県障害者政策課へ郵送（レターパック）で提出していただきます。詳細は講義動画 URL と同時に案内します。

3 受講費用の支払い

(1) 研修参加費 3,500 円

納入通知書（振込用紙）は、静岡県から11月下旬から12月上旬頃、申込時に記載された障害福祉サービス運営法人又は自治体（行政機関）所在地へ発送されますので、納期限（12月中旬頃を予定）までにお支払いください。

(2) テキスト代 2,900 円

コンビニ専用払込票は、(N)SCNから申込時に記載された障害福祉サービス運営法人又は自治体（行政機関）所在地へ、11月26日頃に発送しますので、支払期限（12月19日）までにお支払いください。

なお、(N)SCNは免税事業者のため、コンビニ払込票記載の請求書に、インボイスの記載はありません。

支払い期日までにテキスト代の支払いがない場合は、研修テキストの送付ができません。なお、その場合は受講の意思がないとみなし、研修受講ができませんので、ご注意ください。

また、レターパックを受け取らなかった、申込み時の住所が違っていた等による再送は、別途実費送料及び再発送手数料をいただきます。

研修参加費（テキスト・資料代含む）は、いかなる理由があっても返金いたしません。

4 受講証明書

共通研修の全過程を修了した方に、静岡県健康福祉部障害者支援局長が発行する受講証明書を交付し、郵送にて発送いたします。なお、以下のいずれかに該当する方及び受講決定を取り消された方には、受講証明書が交付されません。

- ① オンデマンド研修受講同意書が指定の期日までに提出されなかった場合
- ② オンデマンド研修受講同意書の内容を遵守しなかった場合
- ③ オンデマンドによる講義動画を配信期間内に視聴しなかった場合
- ④ オンデマンド講義受講確認レポートが期日までに提出されなかった場合、また、提出されたレポートに不備があった場合
- ⑤ 研修参加費及びテキスト・資料代が期日までに納付されなかった場合

6 欠講の取扱い

やむを得ない事情により欠講する場合は、早急に以下のとおり御対応ください。
決定通知が届いた以降の受講取りやめについても手続きが必要です。

- ① 欠講が分かり次第、障害者政策課へ電話連絡
- ② その後「別添3 欠講届」を障害者政策課に郵送で提出
なお、欠講する場合は、受講証明書は交付されません。

7 その他、問い合わせ先

確認したい内容	連絡先
受講決定、研修参加費用納入通知書の支払いに関する事	静岡県障害者政策課 電話番号 054-221-3599 メール shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp
研修の内容に関する事、テキスト・資料に関する事	特定非営利活動法人 静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク (N)SCN 事務局 社会福祉法人あしたか太陽の丘 あまぎ学園 内 電話番号 055-923-7909 (あまぎ学園) メール scn@a-taiyou.jp

令和 6 年度 静岡県障害者虐待防止・権利擁護研修 内容

【共通研修】オンデマンド（Youtube 配信）令和 7 年 1 月 10 日（金）～1 月 29 日（水）

時 間	内 容	講師(敬称略)
	開講式・挨拶・オリエンテーション	静岡県障害者政策課
(30 分)	(行政説明) 障害者虐待防止に向けた国の施策と静岡県の障害者虐待防止の現状等	静岡県障害者政策課
(90 分)	(講義) 障害者虐待防止法の基礎理解	(福) あしたか太陽の丘 鶴田 安弘
(90 分)	(講義) 当事者の声を理解した支援 障害者虐待防止と差別解消法について	(N) おのころ島 井出 一史
(120 分)	(講義) 障害者虐待事案から学ぶ	埼玉大学 宗澤 忠雄
(60 分)	(講義) 障害者の権利擁護と障害者ハラスメントの防止	(福) 誠信会 小林 拓
(60 分)	(講義) 性的虐待の防止とセクシャルハラスメントの防止	(福) 草笛の会 瀧野 裕子
(90 分)	(講義) 精神科医療における身体拘束と 精神障害者の権利擁護	杏林大学 長谷川利夫
(90 分)	(講義) 日本の障害者の今（障害者権利条約から）	(認N) 日本障害者協議会 藤井 克徳
合計 630 分	全 8 講義（開講式を除く）	